

公益財団法人千葉市国際交流協会

相談員募集(英語)

- 1 募集人数 1人 ※職名：非常勤嘱託（しよくたく）職員
- 2 雇用期間 令和7年12月1日～令和8年3月31日
※勤務の成績等により更新する場合があります
- 3 職務内容 外国人生活相談、通訳・翻訳、文化紹介、語学サロン、事務作業 等
- 4 勤務場所 公益財団法人千葉市国際交流協会（プラザ）
（千葉都市モノレール「葭川公園」駅から徒歩2分）
- 5 応募資格 多文化共生・国際関係業務に関心があり、次のすべてを満たす健康な方
 - ア 英語で通訳・翻訳ができること
 - ・窓口や電話での外国人市民の相談に対して適切な回答ができること
 - ・姉妹都市等からの来訪者の通訳を適切にできること
 - ・行政機関が発する文書を適切に翻訳ができること
 - イ WORD、EXCEL 等の操作ができること
 - ウ 日本語を母語としない場合は、日本語能力試験1級程度の日本語能力を有すること
- 6 勤務条件 勤務日 月・水・土曜日の3日 ※祝日・年末年始を除く
時 間 9:00～16:00、10:00～17:00 のいずれか6時間
※原則として、採用時に決定した曜日と時間は固定
報 酬 日額9,660円（6時間）
交通費 実費（規程に従い支給します）
※モノレールの「千葉～葭川公園」のみの利用は支給されません
- 7 申込方法 以下の書類等を郵送または窓口にご持参ください
 - ア 履歴書（写真を貼付すること）
 - イ 職務経歴書（Word か Excel で作成のこと）
 - ウ 言語能力等を証明する書類（対象言語や日本語能力試験の認定書など）
 - エ 返信用の長3封筒（110円切手を貼付し、返信先の宛名を記入）
- 8 応募期限 郵送 令和7年10月27日（月）消印有効
持参 令和7年10月28日（火）午後8時まで
- 9 選考方法 1次選考 応募書類による書類選考を行います
2次選考 1次通過者には口述・筆記による言語能力の確認を行います
令和7年11月10日（月）を予定
会場は下記のとおり ※会場までの交通費はご負担ください
- 10 その他 過去に応募されたことのある方のお申し込みはご遠慮ください

申込み・問合せ先

〒260-0013 千葉市中央区中央 3-3-1 フジモト第一生命ビルディング2階
公益財団法人千葉市国際交流協会 （担当：柿沼）

電話：043-306-1034

E-MAIL：saiyo@ccia-chiba.or.jp